

「みんなの劇場」基本設計修正について

1. 市民会館整備特別委員会からの意見・提案について

(10月22日分)

| No. | 意見・提案 | 対応 |
|-----|--|--|
| 1 | 1階のエレベーターが奥まったところであり、視認しにくい。 | エレベーターの位置を再考し、通路途中の見えやすい位置に配置しました。 |
| 2 | 1階東側のトイレ前の通路が狭い。 | 香川県福祉のまちづくり条例に基づく施設整備のマニュアルによる、廊下等の有効幅は180cm以上となっており、現状のプランではトイレと練習室間の通路幅は4m程度と設定しており、一定の条件は満たしているものと考えます。 |
| 3 | シャワー室付楽屋が一部では、シャワー室付楽屋の利用者がいる場合には、他の楽屋の人が使えないでは。 | シャワー室については、その使用頻度も考慮し、楽屋内に設置する場合のほか、楽屋エリアのトイレに併設するなど、様々な利用を想定し、対応いたします。 |
| 4 | MCOの大型楽器の保管庫を設けることができないか。 | MCOは丸亀市が作った楽団であり、活動が継続できるよう側面的支援は必要であると考えます。なお、MCOに限らず、市内で活動する楽団においては、大型の楽器などの保管は課題であると同っており、その運用についてはヒアリングを行い、楽器庫や備品庫の規模や仕様、必要性などについて精査し、対応いたします。 |
| 5 | 大ホールとスタジオ間の扉の大きさが中途半端であり、搬出入には狭く、音漏れも懸念されることから、大ホールの扉はなくてもよいのでは。 | スタジオで制作した舞台道具などを舞台袖の入口を経由せずに舞台上へ搬入しやすいよう設けた扉となります。開口幅は3.5m程度に設定しており、多様な演出にも対応できるものと想定しております。音漏れや打楽器などによる振動については、扉を二重構造とするなどにより対応いたします。 |
| 6 | 大ホールで有料公演時は、1階のトイレは使うことができないのか。 | 大ホールの有料公演時における1階のお客様は2階のトイレをご利用いただくこととなります。また、障害者や高齢者などスムーズに移動ができない方については、1階の事務所北側にあるトイレへつながる通路を確保し、運用上で対応いたします。 |
| 7 | 緊急時のエレベーターが不足していないか。 | 緊急時にはエレベーターは利用不可となります。避難ルートについては関係法令を遵守し計画を進めております。 |
| 8 | 西側の駐輪場場所が入口から遠いところにある。 | 高質空間として整備される歩行者用道路との関係性や影響を考慮し、東側エントランス付近にも景観に配慮した駐輪スペースを整備します。 |

| | | |
|---|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 9 | 大・小ホールを別の主催者が利用した場合の各室や設備の使い分けができるのか。 | 楽屋通路に扉を設け、大・小ホールの区分ができるように対応しました。 |
|---|---------------------------------------|-----------------------------------|

(11月18日分)

| | | |
|----|---|--|
| 10 | 託児所は児童館内に併設となっているが、閉館している時間帯に子どもを預けることはできないのか。2階南側の吹き抜け部分を託児所に活用したらどうか。 | 閉館や休館している場合でも、児童館の諸室を使用することができますので、運用上で対応することが可能と考えます。 |
| 11 | 創作室を移動させ北東入口前の空間を広くすることで、商店街側から入口が見やすいようにしてはどうか。 | 創作室は作業ヤード・搬入口と隣り合うことで、工作活動を行うための機材や材料などの搬出入が容易となり、制作した舞台道具などをスタジオや大ホールへ移動するには北東部分が適した場所と考えますが、入口については扉と認識しやすいものとし、来館者が混乱しないように対応いたします。 |
| 12 | 北東入口から入ったときに、通路が狭いので、練習室の凸凹をなくしたらどうか。 | 通路幅はNo.2のとおりとなります。マドの概念により生まれた凸凹は視認性の向上を意識して対応しました。 |